

自動車税種別割OCR納税通知書等  
の作成及び封入封緘業務委託仕様書

令和7年10月  
税 務 課

## 目 次

- 1 委託業務の概要
- 2 用紙類の作成
- 3 納税通知書プリント用データの仕様及び作成区分
- 4 納税通知書のプリント
- 5 納税通知書等の封入封緘等
- 6 納税通知書発送に係る関連データの作成
- 7 納品等
- 8 作業テスト等
- 9 作成業務日程
- 10 その他

- (資料 1) 納税通知書の見本
- (資料 2) 納税通知書の規格
- (資料 3) お知らせチラシの見本
- (資料 4) お知らせチラシの規格
- (資料 5) 封筒の見本
- (資料 6) 封筒の規格
- (資料 7) 地方税統一QRコード等広報用リーフレットの見本
- (資料 8) 地方税統一QRコード等広報用リーフレットの規格
- (資料 9) プリント用データ仕様書
- (資料 10) プリント用データレコード仕様書
- (資料 11-1) 納税通知書プリントレイアウト
- (資料 11-2) 納税通知書印字仕様表
- (資料 11 別紙 1) 郵政OCR編集仕様
- (資料 11 別紙 2) コンビニエンスストア用バーコード編集仕様
- (資料 11 別紙 3) 地方税統一QRコード納付書の編集仕様
- (資料 12-1) 【広島局】料金後納郵便物差出票
- (資料 12-2) 区分別把捉数内訳表
- (資料 12-3) 区分郵便物内訳票
- (資料 12-4) 郵便区内特別分梱包リスト(処理区分 23)
- (資料 12-5) 料金後納分件数リスト(処理区分 33)
- (資料 13-1) 【岡山局】料金後納郵便物差出票
- (資料 13-2) 区内特計画書
- (資料 13-3) 郵便区内特別分梱包リスト(処理区分 24)
- (資料 13-4) 料金後納分件数リスト(処理区分 34)
- (資料 14) 業務日程
- (別 表) 作成予定数量一覧
- (別紙 1) 梱包指示表
- (別紙 2) 梱包ラベル記載例
- (別紙 3) 納品内訳書様式
- (別紙 4) 納品場所

## 自動車税種別割OCR納税通知書等の作成及び封入封緘業務委託仕様書

### 1 委託業務の概要

- (1) 自動車税種別割OCR納税通知書（以下「納税通知書」という。）用紙、自動車税種別割のお知らせチラシ（以下「お知らせチラシ」という。）、地方税統一QR等広報用リーフレットの作成
- (2) 機械封入用の窓開き封筒及び手封入用の圧着糊付窓開き封筒の作成
- (3) 納税通知書のプリント（納税通知書へのプリント項目の印字）
- (4) 納税通知書、お知らせチラシ、地方税統一QR等広報用リーフレットの封入封緘
- (5) 納税通知書のバースト（カット）処理
- (6) 納税通知書発送に係る関連データ及び提出書類の作成
- (7) 納品等

### 2 用紙類の作成

#### (1) 納税通知書用紙

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ア 見本 .....    | 資料1のとおり          |
| イ 用紙の規格 ..... | 資料2のとおり          |
| ウ 作成数量 .....  | 別表「作成予定数量一覧」のとおり |

#### (2) お知らせチラシ

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ア 見本 .....    | 資料3のとおり          |
| イ 用紙の規格 ..... | 資料4のとおり          |
| ウ 作成数量 .....  | 別表「作成予定数量一覧」のとおり |

#### (3) 窓開き封筒（機械封入用及び手封入用）

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ア 見本 .....    | 資料5のとおり          |
| イ 用紙の規格 ..... | 資料6のとおり          |
| ウ 作成数量 .....  | 別表「作成予定数量一覧」のとおり |

※ 東部及び北部県税事務所について、機械封入用（区内特別郵便用、区分郵便用）と手封入用を作成し、西部県税事務所について、機械封入用（区内特別郵便用、区分郵便用、普通郵便用）と手封入用を作成する。（計7種類）

#### (4) 地方税統一QR等広報用リーフレット

- |               |                  |
|---------------|------------------|
| ア 見本 .....    | 資料7のとおり          |
| イ 用紙の規格 ..... | 資料8のとおり          |
| ウ 作成数量 .....  | 別表「作成予定数量一覧」のとおり |

### 3 納税通知書プリント用データの仕様及び作成区分

委託者は、次によりLGWAN等のネットワークを利用して納税通知書プリント用データ（以下「データ」という。）の引き渡しを行う。この場合、敷設・運用通信費用はすべて受託業者負担とする。（LGWAN等のネットワークを利用した伝送のほか、プリント用の光磁気ディスク（以下「MO」という。）を作成し、税務課システム分室（農林庁舎4階）において受託業者に引き渡しを行う方法も可能とする。引き渡しには施錠が行えるケースを使用し、ケースは受託業者が準備するものとする。以下同様とする。）

#### (1) データの仕様等

- |                 |          |
|-----------------|----------|
| ア データ仕様書 .....  | 資料9のとおり  |
| イ レコード仕様書 ..... | 資料10のとおり |

#### (2) データの作成区分

- |                                  |
|----------------------------------|
| ア 受託業者が封入封緘するもの（所有台数1台～15台、補記なし） |
|----------------------------------|

7) 郵便区内特別 北部 (処理区分: 21)

- イ 受託業者が封入封緘しないもの（ア以外）  
全県一本（区分しない） DV対象外及びDV対象のそれぞれを作成する。

受託業者は、3で引き渡しを受けたプリント用データにより、2で作成した納税通知書用紙へ、漢字プリンタによりプリント項目を印字する。

(1) 納税通知書プリントレイアウト …………… 資料 11-1 のとおり

(2) 納税通知書印字仕様（令和 8 年度版） …… 資料 11-2 のとおり

受託業者は、2及び4で作成・プリントした納税通知書、お知らせチラシ、地方税統一QR等地方税統一QR広報用リーフレットの封入封緘等について、次のとおり処理する。

- お知らせチラシ、地方税統一QR等広報用リーフレットを1枚挿入した上で、封入封緘する。

- プリント用のデータの「先頭サイン」と「終了サイン」により、納税義務者ごとの枚数を算出し、次のとおりグルーピングして、それぞれの封筒にお知らせチラシ、地方税統一QR等リーフレットを1枚挿入した上で、封入封緘する。

| 同一納税<br>義務者の<br>枚数 | 1 通目の<br>封筒への<br>封入枚数 | 2 通目の<br>封筒への<br>封入枚数 | 3 通目の<br>封筒への<br>封入枚数 |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 1                  | 1                     |                       |                       |
| 2                  | 2                     |                       |                       |
| 3                  | 3                     |                       |                       |
| 4                  | 4                     |                       |                       |
| 5                  | 5                     |                       |                       |
| 6                  | 3                     | 3                     |                       |
| 7                  | 4                     | 3                     |                       |
| 8                  | 4                     | 4                     |                       |

| 同一納税<br>義務者の<br>枚数 | 1 通目の<br>封筒への<br>封入枚数 | 2 通目の<br>封筒への<br>封入枚数 | 3 通目の<br>封筒への<br>封入枚数 |
|--------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 9                  | 5                     | 4                     |                       |
| 10                 | 5                     | 5                     |                       |
| 11                 | 4                     | 4                     | 3                     |
| 12                 | 4                     | 4                     | 4                     |
| 13                 | 5                     | 4                     | 4                     |
| 14                 | 5                     | 5                     | 4                     |
| 15                 | 5                     | 5                     | 5                     |

※ 同一封筒に封入する枚数は最大5枚であり、一納税義務者あたりの封筒通数は最大3通である。

- (2) 受託業者が封入封緘しない納税通知書  
1件ごとにバースト（カット）処理する。

## 6 納税通知書発送に係る関連データの作成

### (1) 広島郵便局分（Excel ファイル）

- ・料金後納郵便物差出票（広島郵便局分に該当する西部県税分のみ作成）……………資料 12-1
- ・区分別把握数内訳表（西部県税分のみ作成）……………資料 12-2
- ・区分郵便物内訳表（西部県税分のみ作成）……………資料 12-3
- ・郵便区内特別分梱包リスト（処理区分：23）……………資料 12-4
- ・料金後納分件数リスト（処理区分：33、43）……………資料 12-5

### (2) 岡山郵便局分（Excel ファイル）

- ・料金後納郵便物差出票（岡山郵便局分に該当する西部・東部・北部県税毎に作成）…資料 13-1
- ・区内特別郵便差出計画書（西部・東部・北部県税毎に作成）……………資料 13-2
- ・郵便区内特別分梱包リスト（処理区分：21、22、24）……………資料 13-3
- ・料金後納分件数リスト（処理区分：31、32、34、41、42）……………資料 13-4

### (3) 共通分（テキストファイル）

納通番号、区分、封筒連番、納税義務者名、通数等のデータを処理区分ごとに作成する。

## 7 納品等

### (1) 納品

#### ア 納税通知書（封入封緘したもの）

- ・縦 446 mm×横 506 mm×高さ 135 mm程度の段ボール箱に、別紙 1 の表の指示のとおり梱包し、別紙 2 のラベルを貼付する。
- ・段ボール箱は、3 (2) のデータの作成区分ごとに箱を分けて厳封し、区分が容易に判別できるよう異なる色の布テープや納品ラベル等を使用すること。
- ・納品内訳書（別紙 3）を作成し、委託者へ提出する。
- ・DV 対象分については、DV 対象分であることが分かるように梱包材等に明記し、別紙 1 の表の指示のとおり各県税ごとにまとめて、各県税に納品する。

次のものについては、県税事務所ごとに異なる色の布テープで梱包して納品する。

イ 納税通知書（封入封緘しないもの）

ウ 納税通知書手封入用の圧着糊付窓開き封筒（県税事務所配布分）

エ お知らせチラシ（県税事務所配布分）

オ 地方税統一QR等広報用リーフレット（県税事務所配布用）

カ 納税通知書発送に係る関連データ

LGWANでの伝送により税務課システム分室に納品する。

### (2) 返却及びデータ廃棄

受託業者は、次のものを委託者（税務課システム分室）へ返却する。

また、委託者から提供したデータは委託者から別途指示がない限り、業務完了から3ヵ月以内に廃棄し、廃棄したことを委託者に報告すること。

ア 未使用及びプリントミスの納税通知書、未封入のお知らせチラシ、未封入の地方税統一QR等広報用リーフレット

イ 未使用の封筒

ウ プリント用MO（使用した場合）

(3) 納品場所

ア 上記(1)アについては、委託者が指定する場所（別紙４）に納品する。

イ 上記(1)イからエについては、西部県税事務所本所に納品する。

(4) 県職員による検収作業

上記(1)アについては、納品時、委託者が指定する場所（別紙４）において、県職員による検収作業を行うこととする。

8 作業テスト等（日程については後日確定する。）

(1) テストプリント

受託業者は、委託者から引き渡しを受けたテストプリント用データにより納税通知書 100 枚テストプリント行い、そのうち 50 枚（全ての県税事務所を含む）については下記(2)の封入封緘テストを行わず納品する。

(2) 封入封緘テスト

上記(1)のテストプリントをした納税通知書の残り 50 枚（全ての県税事務所を含む）については、機械封入用の窓開き封筒（区内特別用途区分郵便用の両方を含む）に封入封緘して納品する。

(3) 納品場所

税務課システム分室（農林庁舎 4 階）

9 作成業務日程

資料 14 のとおり

10 その他

(1) 次の整合性試験に合格すること。

ア GS-128 によるバーコード印字テスト（100 枚程度）

イ OCR 文字読み取り試験（100 枚）

※ 整合性試験に合格した後、承認申請、起案用として各 20 枚用意すること。

ウ 地方税統一QRコード読み取り試験（100 枚）

令和8年度から「公」から「公」の記載に変更

[illegible]

|                                                                                     |  |                                    |  |                      |  |
|-------------------------------------------------------------------------------------|--|------------------------------------|--|----------------------|--|
|  |  | 広島県 納付書<br>広島県社会保険事務所<br>受領証 (受領印) |  | 広島県社会保険事務所<br>加入者負担金 |  |
| 口座<br>記号<br>番号                                                                      |  | 00130-4-967012                     |  | 加入者負担金               |  |
| 加入者名                                                                                |  | 広島県会計管理者                           |  | 加入者負担金               |  |
| 納付番号                                                                                |  | 納付区分                               |  | 加入者負担金               |  |
| 種別番号                                                                                |  | 納付区分                               |  | 加入者負担金               |  |
| 課課年度                                                                                |  | 令和                                 |  | 加入者負担金               |  |
| 納期限                                                                                 |  | 年                                  |  | 加入者負担金               |  |
| 登録番号                                                                                |  | 月                                  |  | 加入者負担金               |  |
| 納税者                                                                                 |  | 日                                  |  | 加入者負担金               |  |
| 税額                                                                                  |  | 様                                  |  | 加入者負担金               |  |
| 延滞金額                                                                                |  | 円                                  |  | 加入者負担金               |  |
| 合計金額                                                                                |  | 円                                  |  | 加入者負担金               |  |
| 主 主 主<br>管 管 管<br>所 所 所                                                             |  | 領 収 日 付 印                          |  | 加入者負担金               |  |
| 署名                                                                                  |  | 領 収 日 付 印                          |  | 加入者負担金               |  |
| 署名                                                                                  |  | 領 収 日 付 印                          |  | 加入者負担金               |  |
| 署名                                                                                  |  | 領 収 日 付 印                          |  | 加入者負担金               |  |

**広島県 自動車税種別暫納税通知書兼領収証書**

|                |                 |               |
|----------------|-----------------|---------------|
| 課税年度<br>令和 年 度 | 課税標準額<br>(登録番号) | 納税通知<br>費 番 号 |
|----------------|-----------------|---------------|

様

| 納期限 | 令和 年 月 日 | 延滞金額 | 円 | 合計金額 | 円 |
|-----|----------|------|---|------|---|
| 税 額 |          |      |   |      |   |

上記の税額を納期限内までに納入してください。

令和 年 月 日 広島県 県税事務所長

上記の金額を領収しました。  
領 収 日 付 印



収入印紙不要

お問合せ先 広島県 電話

③裏面をお読みください。○金額を訂正すると納付できません。

**自動車税税別割納税証明書**  
(継続検査・構造等変更検査用)

|         |          |
|---------|----------|
| 自動車登録番号 | 車検番号(下欄) |
|         |          |

この証明書の有効期限  
令和 8 年 5 月 31 日

上記の自動車について課税がないことを  
証明します。

広島県 県税事務所長 広島原

領収日付印

1 この証明書は、自動車税の納税状況及び償還等に関する資料以外には使用できません。  
受取番号、発行番号、有効期限及び課税目付税の無いものは無効です。



## 自動車税種別割OCR納税通知書用紙の規格

| 項 目                                                                                                                                                                                                         |   | 規 格                   |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|-----------------------|
| 用紙サイズ (インチ)                                                                                                                                                                                                 |   | 縦 9.0          横 15.2 |
| 送り穴                                                                                                                                                                                                         |   | シングル <u>両方</u>        |
| 横ミシン                                                                                                                                                                                                        |   | 無 (バースター用のみ)          |
| 縦ミシン                                                                                                                                                                                                        |   | 2本                    |
| 紙質                                                                                                                                                                                                          |   | NIP、OCR               |
| 連重                                                                                                                                                                                                          |   | 70kg重                 |
| 刷り方                                                                                                                                                                                                         |   | 両面                    |
| 印刷色                                                                                                                                                                                                         | 表 | 朱・紫                   |
|                                                                                                                                                                                                             | 裏 | 朱・紫                   |
| 備考<br><br>1 送り穴<br>漢字プリンタに同じ<br>2 事前印刷 (プレプリント) 用インク<br>酸化重合乾燥形インク<br>熱硬化形インク (ブリキインク)<br>紫外線硬化形インク<br>3 公印の刷り込みあり<br>なお、印影は納品時に必ず返却すること<br>4 校正<br>最低1回<br>5 用紙の仕様の留意点<br>マルチペイメントネットワーク標準帳票仕様書の仕様に準拠すること。 |   |                       |

住所を変更された方へ

転居、改姓等により、**住民票の住所・氏名を変更された方**は、来年度から納税通知書の送付先を変更しますので、住所変更の届出をしてください。

◆パソコン・スマートフォンから申請

「広島県 自動車税種別割住所変更届（電子申請）」ページにアクセス

検索

広島県 自動車税種別割住所変更

検索サイトから

二次元コードから

管轄の県税事務所の手続きページを選択し、画面の表示に従って申請してください。

◆郵送による申請

次の「**自動車税種別割 住所変更届**」に必要事項を記入し切り取って、納税通知書に記載の県税事務所へ送付してください。右ページ上の**※注意事項**をお読みください。

自動車税種別割 住所変更届（軽自動車・二輪を除く）

|         |                                                                         |   |   |  |  |  |  |
|---------|-------------------------------------------------------------------------|---|---|--|--|--|--|
| 登録番号    | 広島<br>福山                                                                | か | な |  |  |  |  |
| 旧住所     | 〒                                                                       |   |   |  |  |  |  |
| 新住所     | 〒                                                                       |   |   |  |  |  |  |
| ふりがな    | (注)住民票の変更の届出を済ませた後に、この届を提出してください。<br>アパート・マンション等の場合は、棟室番号まで詳しく記入してください。 |   |   |  |  |  |  |
| 納税義務者氏名 | ※改姓された場合の旧姓 ( )                                                         |   |   |  |  |  |  |
| 電話番号    | 平日の昼間に連絡が取れる電話番号を記入してください。                                              |   |   |  |  |  |  |

※ 納税通知書に記載の県税事務所へ送付してください。

(切り取ってお使いください)

※注意事項

- 左ページの「自動車税種別割 住所変更届」は**来年度からの納税通知書の送付先**を変更するためのものです。自動車の登録自体を変更するものではありませんので、**速やかに運輸支局または自動車検査登録事務所で登録変更の手続きを行ってください。**
- **この届では、納税義務者を変更することはできません。**
- 法人に関する変更については、別途手続きが必要となりますので、県税事務所までお問い合わせください。
- 軽自動車、二輪車は、軽自動車税種別割（市町村の税金）の対象であり、この届による住所変更等はできません。
- この届によって得られる個人情報 は、県税に関すること以外に使用することはありません。

自動車税種別割のグリーン化税制について

地球温暖化防止及び大気汚染防止の観点から、環境にやさしい自動車の開発・普及の促進を図るため、自動車税種別割の特例措置が講じられています。

環境への影響が小さい自動車は、税率が低くなります

令和6年度に新車新規登録された自動車で、次の基準に該当する場合は、**令和7年度のみ自動車税種別割が軽減されます。**

| 電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、一定の排出ガス基準を満たす天然ガス自動車 |                                                      | おおむね75%軽減                    |
|---------------------------------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------|
| ガソリン車・LPG車（営業用乗用車に限る。）                            | 平成30年排出ガス基準50%低減車または平成17年排出ガス基準75%低減車で次の燃費基準を満たした自動車 | 令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成 |
| グリーンディーゼル車（営業用乗用車に限る。）                            | 平成30年排出ガス基準適合または平成21年排出ガス基準適合車で次の燃費基準を満たした自動車        | 令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成 |
|                                                   |                                                      | 令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成 |
|                                                   |                                                      | 令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成 |
|                                                   |                                                      | 令和12年度燃費基準90%達成かつ令和2年度燃費基準達成 |
|                                                   |                                                      | 令和12年度燃費基準70%達成かつ令和2年度燃費基準達成 |

環境への影響が大きい自動車は、税率が高くなります

次の年限を経過した場合、その翌年度から税率が高くなります。

|                                                        |            |
|--------------------------------------------------------|------------|
| 新車新規登録から13年経過したガソリン・LPG車<br>…平成24年3月31日までに新車新規登録された自動車 | おおむね15%重課※ |
| 新車新規登録から11年経過したディーゼル車<br>…平成26年3月31日までに新車新規登録された自動車    |            |

※ トラック・バス・特種用途車（キャンピング車を除く）については、おおむね10%重課となります。

「グリーン化税制」の対象となる自動車には、同封の「納税通知書兼領収証書」の合計金額欄の上側に「概ね〇%軽減」もしくは「概ね〇%重課」と記載しています。詳しいことは、県税事務所へお問い合わせください。

（裏面もご覧ください）

## 自動車税種別割 Q & A

下取りなどで車を譲渡した又は廃車した自動車の納税通知書が届いたのですが、

どうして？

運輸支局または自動車検査登録事務所で移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）を3月31日までに済まされていますか？

自動車税種別割は、毎年4月1日現在の登録名義人である所有者（所有権留保車については使用者）に1年分がかかります。代理人（自動車販売業者など）にこれらの登録手続きを依頼した方は、代理人に手続きを行ったかどうか確認してください。

4月1日以降に移転登録（名義変更）している場合は、翌年度から新しい所有者に自動車税種別割がかかります。

4月1日以降に抹消登録している場合は、抹消登録された月までの月割で自動車税種別割がかけられます。

すでに1年分の自動車税種別割を納めている場合は月割で還付されます。

納税証明書を紛失したのですが、車検は受けられますか？

納税証明書が無くても、自動車税種別割を納めていれば、車検を受けることが出来ます。

これは、国土交通省（運輸支局等）と広島県のシステム連携により、自動車税種別割の納税確認が電子化され、車検を受ける際に必要となる納税証明書の提示が省略できるためです。ただし、納付後すぐに車検を受ける場合は、提示が必要となります。

グリーン化税制で自動車税種別割が安くなると聞いていたのに、去年だけ安くて、

今年から普通の税額に戻っているのですが、どうして？

グリーン化税制により、軽減税率が適用されるのは、新車新規登録した翌年度のみです。

よくある質問を広島県ホームページ「自動車税種別割Q&A」に掲載しています。  
納税通知書が届く5月～6月にかけては、電話が大変込み合いますので、ぜひご利用ください。

検索サイトから

広島県 自動車税種別割Q&A

検索

二次コードから

## 自動車税種別割の還付金は口座振替をご利用ください

自動車の抹消登録などにより、既に納付された自動車税種別割の一部が還付されることがあります。還付金の受取りには、便利な口座振替をご利用ください。

**口座振替をご利用いただくと、還付金受取りのために銀行店舗に出向く必要がなく、大変便利で安心安全です。**

○ 手続きの方法

- 抹消登録などを行ってから10日以内に、「自動車税種別割還付金口座振替申出書」を提出してください。期限までに提出がない場合は、後日送付する隔地払込金通知書を広島銀行の店舗にお持ちいただいで還付金をお受け取りいただくこととなります。
- 提出方法は、次の①・②いずれかです。

① パソコン・スマートフォンから申請

「【広島県・市町共同利用型電子申請サービス】手続き申込」ページにアクセス

検索サイトから

広島県電子申請システム

検索

二次コードから

「手続き申込」の検索キーワード欄に「還付金」と入力し、検索結果の中から管轄の県税事務所の手続きページを選択します。

② 郵送による申請

「県税の還付について - 広島県」ページにアクセス

検索サイトから

広島県 還付金

検索

二次コードから

「自動車税種別割還付金口座振替申出書」をダウンロードして記入し、管轄の県税事務所に提出してください。

○ 留意事項

- 「自動車税種別割還付金口座振替申出書」をご提出いただいても、過誤納金が発生しない場合、還付はありませんのでご了承ください（様式に記載している留意事項も読みください）。
- また、受取口座は納税義務者ご本人の口座に限ります。
- 還付金を請求する権利をディーラー等に譲渡される場合は、「自動車税の還付請求権の譲渡通知書」をダウンロードして記入し、管轄の県税事務所に提出してください。
- 自動車の抹消手続きをしていない場合は、県税事務所から還付金のお知らせが届くことはありませんのでご注意ください。

**自動車税種別割の納期限は令和7年6月2日(月)です。  
必ず納期限までに納税しましょう。**

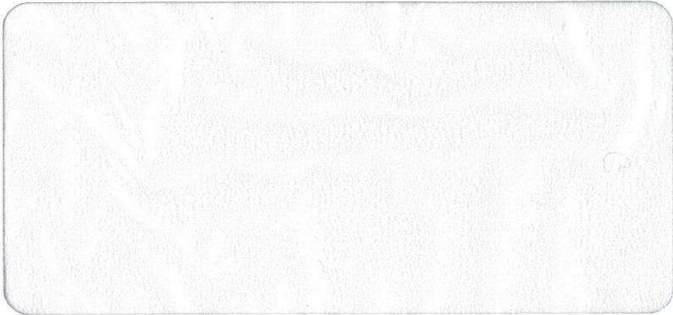
## お知らせチラシの規格

| 項 目            | 規 格                   |
|----------------|-----------------------|
| 用紙サイズ（インチ）     | 縦 8. 2 7 × 横 1 1. 6 9 |
| 文字色            | 黒，赤                   |
| 刷り方等           | 両面                    |
| 紙質             | 上質                    |
| 連重             | 7 0 k g 重             |
| 備考             |                       |
| 1 校正<br>最低 1 回 |                       |

自動車税種別割の納期限は6月2日(月)です。

|                        |
|------------------------|
| 料金後納郵便<br>納税は<br>お早めに！ |
|------------------------|

折らないでください



様

地方税お支払サイトや  
スマホ決済アプリで  
納税できます。  
詳しくは、同封のリーフレットを  
ご覧ください。



県税イメージキャラクター タッ君

**広島県西部県税事務所**

〒732-0051  
広島市東区光町二丁目1-14  
広島県光町庁舎  
電話 0570(017)707(自動車税専用電話)  
※IP電話一部のダイヤル回線からはご利用できません。  
082(207)3295、3296をご利用ください。  
担当課 自動車税課

令和6年10月に中区基町から東区光町へ移転しました。

自動車税テレホンサービス(24時間音声ガイダンス) 0570 (064) 531 ※IP電話・一部のダイヤル回線からはご利用できません。

広島県ホームページ (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>)

「くらし・教育・環境・文化」→「税務課」→「自動車税」→「自動車税情報まとめ」

日本e-Taxネット・ネットバンク・ネットATM・ネットコンビニ  
から納付できます！ ※地方税お支払サイトは「地方税共同納税システム」が開設、運営しています。

自動車税種別割は、ペイジーを利用して

**かんたん納付のペイジーで。**

**各種税金、公共料金は**

ay-easy

広告

この広告は、封筒の紙面を有効活用し、広告収入を得て封筒作成経費の一部をまかなう取組で、広告主となる企業は公正な審査により決定しています。

|       |                                          |
|-------|------------------------------------------|
| 東広島分室 | 東広島市西条昭和町 13-10<br>TEL082 (422) 6911 (代) |
| 廿日市分室 | 廿日市市樫尾 2丁目 2-68<br>TEL0829 (32) 1181 (代) |
| 呉分室   | 呉市西中央 1丁目 3-25<br>TEL0823 (22) 5400 (代)  |
| 分室名   | 所在地・電話番号                                 |

自動車税種別割の納税や納税証明書の発行、身体障害者等に係る減免申請の受付は、次の分室においても取り扱います。

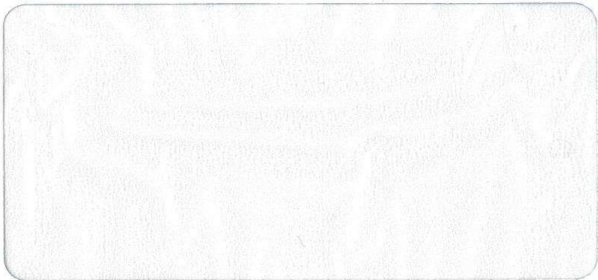
**自動車の継続検査(車検)で納税証明書**

の提示が省略できます。

◎ 納税証明書が省略できるのは、自動車税種別割(延滞金を含む。)の未納がない場合に限り、かつ、納税を受ける方は、納税証明書が必要で、(納付から納付確認まで1週間から10日程度必要です。)

自動車税種別割の納期限は6月2日(月)です。

折らないでください



様

料金後納郵便  
納税は  
お早めに！

地方税お支払サイトや  
スマホ決済アプリで  
納税できます。

詳しくは、同封のリーフレットを  
ご覧ください。



県税イメージキャラクター タッ君

広島県東部県税事務所

〒720-8511  
福山市三吉町一丁目1番1号  
広島県福山庁舎第3庁舎  
電話 084(921)1311(代)

担当課 課税第二課

自動車税テレホンサービス(24時間音声ガイダンス) 0570 (064) 531 ※IP電話・一部のダイヤル回線からはご利用できません。  
広島県ホームページ (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>)  
「くらし・教育・環境・文化」→「税務課」→「自動車税」→「自動車税情報まとめ」

日本マシナリネットワーキング推進協議会・日本マシナリネットワーキング推進協議会・日本マシナリネットワーキング推進協議会

から納付できます！ ※地方税お支払サイトは「地方税共同納付システム」の開設・運営・運用に協力しています

金融機関のATM ネットバンク

自動車税種別割は、ペイジーを利用して

かんたん納付の  
ペイジーで。

ay-easy  
各種税金、  
公共料金は  
ペイジーで。

広告

この広告は、封筒の紙面を有効活用し、広告収入を得て封筒作成経費の一部をまかなう  
取組で、広告主となる企業は公正な審査により決定しています。  
広告に関するお問い合わせは、広告主にお問い合わせください。

| 分室名  | 所在地・電話番号                           |
|------|------------------------------------|
| 尾道分室 | 尾道市占浜町26-12<br>tel.0848(25)2011(代) |

室においても取り扱います。  
身体障害者等に係る減免申請の受付は、次の分

- ◎ 納税証明書が省略できるのは、自動車  
税種別割(延滞金を含む。)の未納がない  
場合に限りです。
- ◎ 納付後すぐ<に車検を受ける方は、納税証  
明書が必要です。(納付から納付確認まで  
1週間から10日程度必要です。)

の提示が省略できます。  
自動車の継続検査(車検)で納税証明書

料金後納郵便  
納税は  
お早めに！

折らないでください

様

詳しくは、同封のリーフレットを  
ご覧ください。



県税イメージキャラクター タツ君

「くらし・教育・環境・文化」→「税務課」→「自動車税」→「自動車税情報まとめ」



この広告は、封筒の紙面を有効活用し、広告収入を得て封筒作成経費の一部をまかなう取組で、広告主となる企業は公正な審査により決定しています。

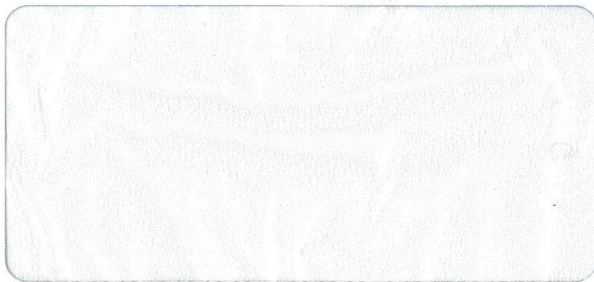
広告に関するお問い合わせは、広告主をお願いします。

自動車税種別割に関する問い合わせ・ご相談等の窓口は、封筒の表面に記載している北部県税事務所となりますので、お気軽にご連絡ください。

③ 納税証明書が省略できるのは、自動車  
税重量割（延滞金を含む。）の未納がない  
場合に限りです。  
④ 納付後すくなくに車検を受ける方は、納税証  
明書が必要です。（納付から納付確認まで  
に1週間から10日程度必要です。）

自動車税種別割の納期限は6月2日(月)です。

折らないでください



様

料金後納郵便  
納税は  
お早めに！

郵便区内特別

地方税お支払サイトや  
スマホ決済アプリで  
納税できます。

詳しくは、同封のリーフレットを  
ご覧ください。



県税イメージキャラクター タッ君

**広島県西部県税事務所**

〒732-0051  
広島市東区光町二丁目1-14  
広島県光町庁舎  
電話 0570(017)707(自動車税専用電話)  
※IP電話・一部のダイヤル回線からはご利用できません。  
082(207)3295、3296をご利用ください。  
担当課 自動車税課

令和6年10月に中区基町から東区光町へ移転しました。

自動車税テレホンサービス(24時間音声ガイダンス) 0570 (064) 531 ※IP電話・一部のダイヤル回線からはご利用できません。  
広島県ホームページ (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>)  
『くらし・教育・環境・文化』→『税務課』→『自動車税』→『自動車税情報まとめ』

日本e-Taxネット・ネットバンク推進協議会・日本e-Taxネット・ネットバンク・ネットバンク・ネットバンク

地方税お支払サイト  
金融機関のATM  
ネットバンク

自動車税種別割は、ペイジーを利用して  
かんたん納付の  
ペイジーで。

各種税金、  
公共料金は  
ay-easy  
ペイジー

広告

この広告は、封筒の紙面を有効活用し、広告収入を得て封筒作成経費の一部をまかなう  
取組で、広告主となる企業は公正な審査により決定しています。  
広告に関するお問い合わせは、広告主をお願いします。

| 分室名   | 所在地・電話番号                             |
|-------|--------------------------------------|
| 呉分室   | 呉市西中央1丁目3-25<br>ℓ0823 (22) 5400(代)   |
| 廿日市分室 | 廿日市市極尾2丁目2-68<br>ℓ0829 (32) 1181(代)  |
| 東広島分室 | 東広島市西条昭和町13-10<br>ℓ082 (422) 6911(代) |

自動車税種別割の納税や納税証明書の発行、  
身体障害者等に係る減免申請の受付は、次の分  
室においても取り扱います。

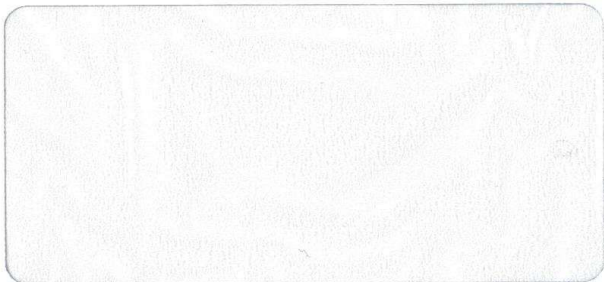
- ◎ 納税証明書が省略できるのは、自動車  
税種別割(延滞金を含む。)の未納がない  
場合に限りです。
- ◎ 納付後すぐ<に>車検を受ける方は、納税証  
明書が必要です。(納付から納付確認まで  
に1週間から10日程度必要です。)

自動車の継続検査(車検)で納税証明書  
の提示が省略できます。

O/#642-9350

自動車税種別割の納期限は6月2日(月)です。

折らないでください



様

料金後納郵便  
納税は  
お早めに！  
郵便区内特別

地方税お支払サイトや  
スマホ決済アプリで  
納税できます。  
詳しくは、同封のリーフレットを  
ご覧ください。



県税イメージキャラクター タッ君

| 広島県北部県税事務所                                                                                                                                                                                                         |  |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 〒728-0013<br>三次市十日市東四丁目6番1号<br>広島県三次庁舎第3庁舎<br>電話 0824(63)5181(代)<br>担当課 課税課                                                                                                                                        |  |
| 自動車税テレホンサービス(24時間音声ガイダンス) 0570 (064) 531 ※IP電話・一部のダイヤル回線からはご利用できません。<br>広島県ホームページ ( <a href="https://www.pref.hiroshima.lg.jp/">https://www.pref.hiroshima.lg.jp/</a> )<br>「くらし・教育・環境・文化」→「税務課」→「自動車税」→「自動車税情報まとめ」 |  |

日本電子ペイメントネットワーク推進協議会・日本電子ペイメントネットワーク運営機構

地方税お支払サイト 金融機関のATM ネットバンク

自動車税種別割は、ペイジーを利用して

かんたん納付のペイジーで。

各種税金、公共料金は

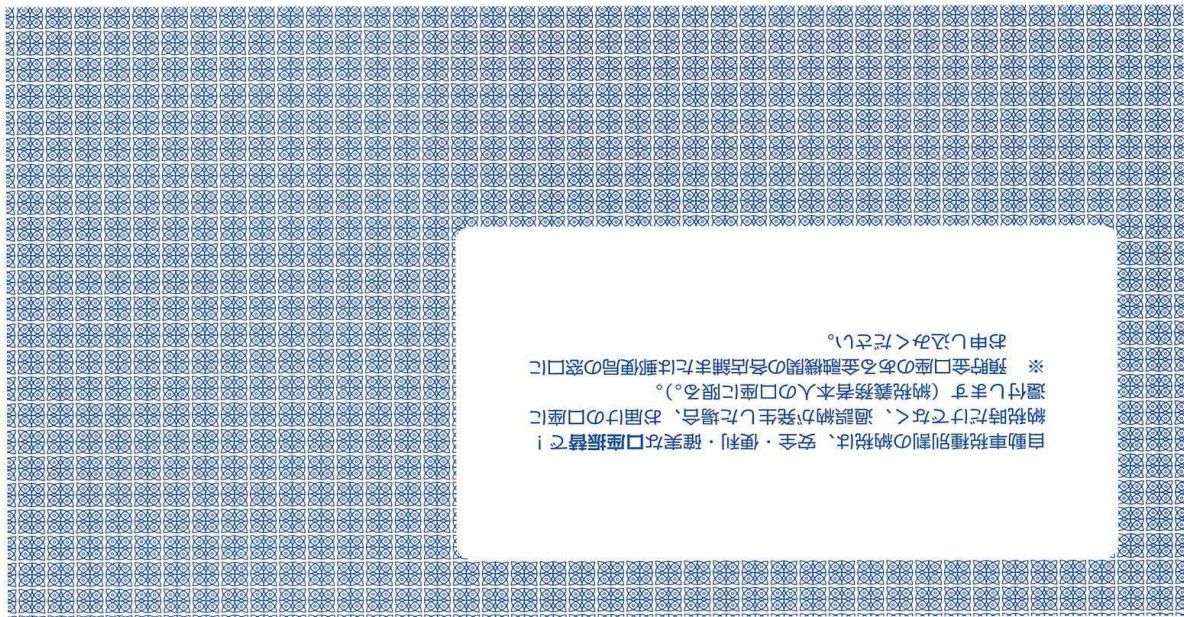
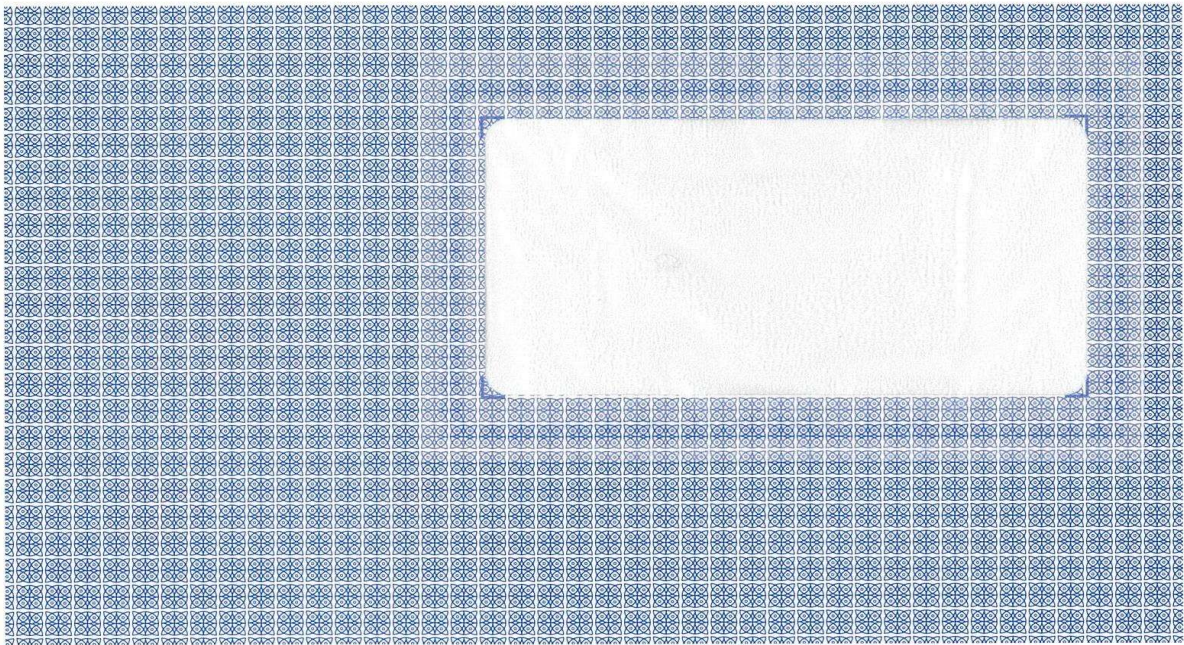
ay-easy

広告

この広告は、封筒の紙面を有効活用し、広告収入を得て封筒作成経費の一部をまかなう取組で、広告主となる企業は公正な審査により決定しています。広告に関するお問い合わせは、広告主にお問い合わせをお願いします。

自動車税種別割に關する問い合わせ・ご相談等  
の窓口は、封筒の表面に記載している北部県税事  
務所となりますので、お気軽にご連絡ください。

- ◎ 納税証明書が省略できるのは、自動車  
税種別割(延滞金を含む。)の未納がない  
場合に限り、  
納付後すぐ<に>車検を受ける方は、納税証  
明書が必要で、(納付から納付確認まで  
に1週間から10日程度必要です。)
- ◎ 自動車の継続検査(車検)で納税証明書  
の提示が省略できます。



自動車税種別割の納期限は6月2日(月)です。

折らないでください

自動車税種別割の納税は、安全・便利・確実な口座振替で！  
納税時だけでなく、過誤納が発生した場合、お届けの口座  
に還付します(納税義務者本人の口座に限る。)

※預貯金口座のある金融機関の各店舗または郵便局の  
窓口にお申込みください。

様

料金後納郵便

納税は  
お早めに！

地方税お支払サイトや  
スマホ決済アプリで  
納税できます。

詳しくは、同封のリーフレットを  
ご覧ください。



県税イメージキャラクター タッ君

広島県西部県税事務所

〒732-0051

広島市東区光町二丁目1-14

広島県光町庁舎

電話 0570(017)707(自動車税専用電話)

※IP電話・一部のダイヤル回線からはご利用できません。

082(207)3295、3296をご利用ください。

担当課 自動車税課



令和6年10月に中区基町から東区光町へ移転しました。

自動車税テレホンサービス(24時間音声ガイダンス) 0570(064)531 ※IP電話・一部のダイヤル回線からはご利用できません。

広島県ホームページ(<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>)

「くらし・教育・環境・文化」→「税務課」→「自動車税」→「自動車税情報まとめ」

## 自動車税種別割の納期限は6月2日(月)です。

料金後納郵便

納税は  
お早めに！

折らないでください

自動車税種別割の納税は、安全・便利・確実な口座振替で！  
納税時だけでなく、過誤納が発生した場合、お届けの口座  
に還付します(納税義務者本人の口座に限る。)

※預貯金口座のある金融機関の各店舗または郵便局の  
窓口にお申込みください。

様

地方税お支払サイトや  
スマホ決済アプリで  
納税できます。

詳しくは、同封のリーフレットを  
ご覧ください。



県税イメージキャラクター タッ君

## 広島県東部県税事務所

〒720-8511

福山市三吉町一丁目1番1号

広島県福山庁舎第3庁舎

電話 084(921)1311(代)

担当課 課税第二課



自動車税テレホンサービス(24時間音声ガイダンス) 0570 (064) 531 ※IP電話・一部のダイヤル回線からはご利用できません。

広島県ホームページ (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>)

【くらし・教育・環境・文化】→【税務課】→【自動車税】→【自動車税情報まとめ】

自動車税種別割の納税は6月2日(月)です。

折らないでください

自動車税種別割の納税は、安全・便利・確実な口座振替で！  
納税時だけでなく、過誤納が発生した場合、お届けの口座  
に還付します(納税義務者本人の口座に限る。)

※預貯金口座のある金融機関の各店舗または郵便局の  
窓口にお申込みください。

様

料金後納郵便

納税は  
お早めに！

地方税お支払サイトや  
スマホ決済アプリで  
納税できます。

詳しくは、同封のリーフレットを  
ご覧ください。



県税イメージキャラクター タッ君

広島県北部県税事務所

〒728-0013

三次市十日市東四丁目6番1号

広島県三次庁舎第3庁舎

電話 0824(63)5181(代)

担当課 課税課



自動車税テレホンサービス(24時間音声ガイダンス) 0570(064)531 ※IP電話・一部のダイヤル回線からはご利用できません。

広島県ホームページ (<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/>)

【くらし・教育・環境・文化】→「税務課」→「自動車税」→「自動車税情報まとめ」

自動車の継続検査(車検)で納税証明書の提示が省略できます。

- 納税証明書が省略できるのは、自動車税種別割(延滞金を含む。)の未納がない場合に限りです。
- 納付後すぐに車検を受ける方は、納税証明書が必要です。(納付から納付確認までに1週間から10日程度必要です。)

自動車税種別割に関する問い合わせ・ご相談等の窓口は、封筒の表面に記載している北部県税事務所となりますので、お気軽にご連絡ください。



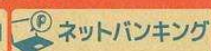
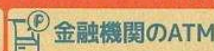
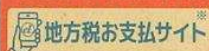
**各種税金、  
公共料金は**

広告

**かんたん納付の  
ページーで。**



自動車税種別割は、ページーを利用して



から納付できます! ※地方税お支払サイトは「地方税共同機構」が開発・運営しています

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会・日本マルチペイメントネットワーク運営機構



この広告は、封筒の紙面を有効活用し、広告収入を得て封筒作成経費の一部をまかなう取組で、広告主となる企業は公正な審査により決定しています。広告に関するお問い合わせは、広告主をお願いします。